

午前 午後 時 分 受付

婚姻届

年 月 日 届出
長 殿

受理 第 年 月 日 第 号	発送 年 月 日					
送付 第 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 氏名 (よみかた)	夫になる人		妻になる人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
(2) 住 所	番地 番 号		番地 番 号	
	世帯主の氏名		世帯主の氏名	
(3) 本 籍	番地 番		番地 番	
	筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	父	続き柄	父	続き柄
	母	男	母	女
(5) 同居を始めたとき	年 月		結婚式をあげたとき、または、同居をはじめたときのうち早いほうを書いてください	
	□夫の氏	新本籍 (左の□の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		番地 番
(6) 初婚・再婚の別	□初婚	再婚 (□死別 □離別) 年 月 日	□初婚	再婚 (□死別 □離別) 年 月 日
	同居を始める前の夫婦のそれぞれのおもな仕事と			
(7) 夫 妻	夫 □妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		
	夫 □妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯		
(8) 夫 妻	夫 □妻	3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
	夫 □妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
(9) 夫 妻	夫 □妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯		
	夫 □妻	6. 仕事をしている者のいない世帯		
(10) 夫 妻	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
	夫の職業	妻の職業		
その他				
届 出 人		夫	妻	
署 名 押 印		印	印	
事 件 簿 番 号				

本届書中
字訂正
字削除
字加入

夫
□免□旅□個
確認□その他□無
()
不受理□有 □無
通知□要 □不要

妻
□免□旅□個
確認□その他□無
()
不受理□有 □無
通知□要 □不要

使者
□免□旅□個
確認□その他□無
()
送付 年 月 日

確認 通知

住所を定めた 年 月 日
夫 年 月 日
妻 年 月 日

連絡先
電 話 () 番
自宅、勤務先、呼出 (方)

記入の注意

- 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- この届は、日曜日や祝日でも届けることができます。(その場合はあらかじめ窓口で相談してください。)
- 届書は1通でさしつかえありません。
- この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本(全部事項証明)1通が必要ですからあらかじめ用意してください。
- この届書と同日付で住所の変更をする場合は、住所欄には新しい住所を記入してください。住所を変更する場合は、別途届出が必要です。(平日)
- 未成年者が届出するときは、父母(養子の場合は養父母)の同意書又はその他欄への同意の記載が必要です。

証 人	
署 押 名 印	印
生 年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番

- 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。外国人と結婚する人、あるいは☑の氏の人が入籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が作られますので、希望する本籍を書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。



届出人欄は婚姻前の「氏名」で書いてください。

- 署名は必ず本人が自署してください。
- 印は各自別々の印を押してください。
- 届出人の印を御持参ください。

～日本・トルコ 友好のまち 本州最南端 串本町～
日ト 友好キャラクター まぐトル

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。